

高等教育研究センター

Research Center for Higher Education

Newsletter

No.043

目次

2019.6

- 平成30年度学内版GP成果報告
西 一夫教授・島田 英昭教授
- 「3つのポリシーガイドライン」の
論理的帰結について
- 活動報告
- お知らせ
- スタッフからひとこと



信州大学 | 高等教育研究センター
SHINSHU UNIVERSITY

平成30年度学内版GP成果報告 vol.1

本号より、『平成30年度学内版GP』に採択された取り組みをご紹介します。

平成30年度は、「受講生の主体的学修を促す工夫」、「受講生の達成感（＝自己効力感、等）を上げる工夫」に該当する教育取組を応募対象とし、11件が採択されました。

その中から、いくつかの取り組みを、今年度のニュースレター（年4回発行予定）でご紹介いたします。

★ニュースレターのバックナンバーは、高等教育研究センターのホームページにてご覧いただけます。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/approach/publication/cat2840/>

学術研究院教育学系 西 一夫 教授

「教養ゼミ『シルシル信知るゼミ』を通して実現する主対的学修プログラム」
－高大接続の系統的な『信州学』を実現するための初年次教育－

はじめに

平成30年度の学内版GPに採択された標記の学修プログラムは2年目を迎えた。不定期集中開催の授業であり、初年次教育の学習スキルと思考方法などを育成する目的で授業は構想されている。

今年度の学修プログラムにおける改善点は次の3点である。

①学生に視察先を提案するのではなく、計画当初から3施設（松本城・開智学校・あがたの森文化会館）として準備を進めた。②大学内施設や開催企画を授業単位化して授業に多様性を持たせる。③学修の内容を複眼的に構成するために複数教員による授業展開とした。以下、全体計画を示した上で、それぞれの改善点と効果について報告を行う。

全体授業計画

授業計画は表に示したようになる。全体説明会では、関係作りと担当施設を決定し、それぞれがどのような役割分担で進めていくかを立案して見通しを持つ機会となる。休日に開催するフィールドワークでは、図書館での担当グループと教員のレクチャー（1時間分）とを受けて、受講生が課題を設定して施設へ出かける（2時間分）。現地でも主に建造物の見方や特色について山岸教員より具体的な説明が資料に基づいて行われる。また、西が施設の歴史的意義や長野県における特色について説明した。

受講生はグループごとで図書館などを活用して資料作成を行い、定期的に活動報告をeALPSにアップすることとなっている。また担当のフィールドワークでは、図書館でのレクチャーの際に、分担して内容の報告を行った。これらの活動にはリテラシーに関わる教育も含まれている。

No.	実施日	時間	テーマ	集合場所	フィールド地	担当チーム
1	4月22日	12:30～15:30	全体ガイダンス	中央図書館	中央図書館	西
2	4月26日～5月14日		信大の歴史①	中央図書館	1階展示スペース	
4	5月8日	12:20～12:50	信大の歴史②	中央図書館	1階自由学習スペース	福島正樹
	5月11日	12:20～12:50	信大の歴史③	中央図書館	2階自由学習スペース	渡邊匡一
5			中間報告会			
6	6月10日	10:30～12:00		中央図書館	全体説明・概説	西
7	フィールドワーク1					
8						
9	6月24日	10:30～12:00		中央図書館	全体説明・概説	西
10	フィールドワーク2					
11						
12	7月22日	10:30～12:00		中央図書館	全体説明・概説	西
13	フィールドワーク3					
14						
15			最終報告会		最終レポート作成・振り返り	西
16						

文献引用の方法や画像の処理等、多様な知識と技能を身につける機会となる。また話す・聞く・書く・読む等、多様な言語活動を駆使して学修を展開することとなる。

改善点

1. フィールドワーク施設の限定

本年度は施設を限定的にすることで、事前準備をやりやすくした。また建築物を中心とした「見る」活動を積極的に取り込むことによって、学修目的を明確に位置づけることができた。また、城郭や近代建築等の変化があることによって、松本の歴史を知ることともなった。

2. 学内施設や企画の授業化

大学史資料センターの企画展「信州大学今昔」と「嵐どきセミナー」とを、それぞれ授業時間として位置づけた。セミナーに参加して課題レポートを提出、さらには企画展を展覧して関係資料や信大の歴史を知る機会とした。受講生には好評であった。また「信大の歴史」担当グループで

は、関係資料について職員に質問するなど有効に授業での位置づけができた。

3. 複数教員による授業展開

昨年度までは西の単独開講であった内容を他領域の専門性をあわせることで、対象をより複合的に理解できるようにした。30年度は住環境が専門の山岸との協働で実施した。レンガの積み方や建築物の独自性等、新たな知見を得ることができ、受講生からも好評であった。

31年度実施に向けて

昨年度は「信濃の国」県歌制定50周年であり、作詞者浅井冽関係の展示が行われた（松本市博物館・開智学校）。この企画を授業（国語基礎AB）で活用するため、松本市・松本市教育委員会発行の「博物館パスポート」を活用して100名以上の1年生が両施設を訪問して「信濃の国」と作詞者への理解を深めた。本年度は、これらの学修を実現するために年間を通しての活動として展開している。

学術研究院教育学系 島田 英昭 教授

「ケースメソッド・反転学習・ICT活用を組み合わせた実践的心理学の授業設計」

「公認心理師」の誕生とケースメソッド

2017年9月、公認心理師法が施行され、心理職の国家資格である公認心理師が誕生しました。大学院教育学研究科において臨床心理士養成を行ってきましたが、公認心理師養成にも対応することにしました。また、学部での必修科目が定められており、教育学部においても公認心理師養成に対応することにしました。

公認心理師は現場で心理学を生かすことが求められます。心理学の理論を背景に現実の問題解決を図ることは、公認心理師にとって必須のスキルであると考えています。そこで、ケースメソッドに注目することにしました。ケースメソッド（あるいはケーススタディ）とは、主に経営学の分野で実践されており、たとえば現実の企業経営のケースを学習者が読み込み、議論をするという学習方法です。

実施内容

2018年度は2つの実践を行いました。今回は「知覚・認知心理学」での実践を紹介します。この授業は2015年度学内版GPの支援を受けて、ICTを活用した反転学習を取り入れ、継続しています。反転学習とは、講義のかわりに学生がeラーニング等で予習を行い、教室では議論を主体とする学習方法です。この授業のいちばん最後の時間にケースメソッドを取り入れました。

授業で頻繁に扱った人間の知覚・認知と発達障害の関係を取り上げ、発達障害の子どもを持つ父母と担任教師の対話場面のケースを自作しました。自作した理由は、授業の復習を主目的としたためです。学生には、eALPSを通して公開したケースを読み込み、子どもの支援策について知覚・認知の観点から根拠を挙げて提案するという宿題を課しました。授業時間では、担任教師かつ「チーム学校」のリーダーとして、スタートアップミー

ティングの設計（メンバー構成、資料作成）を課題とした4名グループでの議論を行いました。



授業を振り返って

この授業では、eALPSを通した200文字以上の自由記述による振り返りを毎回求めています。振り返りの一部を転載します（学生の許可を得ています）。概観すると、「ただ知識を持っているだけではだめだと強く感じた」等、実際の仕事現場（今回は学校）に関係した思考の意義の記述、「他の3人の話を聞いて、自分にはない考え、支援策がたくさんあり、とても勉強になった」等、議論を通じた現場対応の多様性についての記述が多く見られました。理論を現場に生かす必要性、問題解決における多様性について学ぶことができたのではないかと考えられます。

今回の実践で得たノウハウを活用しながら、ケースメソッドによる実践を継続・発展させたいと考えています。



議論の様子（知覚・認知心理学の授業より）

「3つのポリシーガイドライン」の論理的帰結について

出口重視の世界

いわゆる「3つのポリシー・ガイドライン」（平成28年3月31日、中央教育審議会大学分科会大学教育部会）以降は、高等教育の世界では、一つの「常識」が確立されたように思われます。それは次のものです。

大学は、「教えてナンボ」から「学び取らせてナンボ」に転換することが求められている

「常識」とカッコ付きにしたのは、①これは「3つのポリシー・ガイドライン」の論理的帰結であるが、②大学という世界の中では未だにあまり浸透していないように見えるからです。「3つのポリシー・ガイドライン」は、言うまでもなく、次の3つのポリシーについて解説したものです。

【卒業認定・学位授与の方針（DP）】

教育課程を経て卒業した者全員が備え持つことを大学が保証した能力・知識・資質等を成文化したもの

【教育課程編成・実施の方針（CP）】

教育課程に入学を許可された者がDPに至るよう実施する教育について定めたもの

【入学者受入れの方針（AP）】

教育課程に入学する者がDPに至る教育を受けるにあたって求められる学力等を定めたもの

CPとAPは、DPが決まって初めてその内容が定まるものであり、その意味で、主役はDPです。そしてそのDPは、教育課程（≡学部）が入学者、ひいては社会全体に、「ここに入れば、そしてあなたがちゃんと努力すれば、卒業時までにはこれこれの能力・資質・知識等を身につけることをお約束します」というマニフェストに他なりません。「3つのポリシーガイドライン」以前の「教育目標」のような、ほんわりとしたものではなくなくなってしまっていることに注目すべきです。DPは、薬で言えば効能書きの性質を持つものです。効能書きは、「この薬を飲むとこういう効果があります」ということを書いたマニフェストです。DPの基本的性質はそういうものであるはずで

個々の授業に対するその含意

DPがそういう「効能書き」の性質を持つ以上、個々の授業はその効能書きの部分部分を分担することになります。（それを規定したものがCPです。）そして、教育課程全体が出口重視、「学び取らせてナンボ」である以上、個々の授業においても、もちろん「学び取らせてナンボ」でなければならないこととなります。しかし、信州大学においては、この変革は実は既に織り込み済みであり、少なくともシラバスガイドラインにおいては対処済みです。

シラバスガイドラインでは、次の2点を求めています。

①授業の達成目標を「〇〇ができるようになる」という形で設定する

②その達成目標への到達度で成績をつける

この①は、教育課程（≡学部）のDPのうちどの部分を分担するかを明示していますが、何より、それ以前に、その授業の出口で求められる能力・資質・知識等のマニフェストとして機能します。このように、個々の授業レベルでも、シラバスガイドラインはすでに出口重視に対応するも

のとなっています。そして、②のように、その出口にどのくらい近づくことができているかで成績をつけることをシラバスガイドラインは求めています。

さて、①と②が成立しているとするれば、授業の達成目標は、もちろんその授業でねらっている学習成果であるため、ここから、③が帰結します。

③ a. 個々の受講生にとっては、成績＝その授業での学習成果とみなすことができる

b. 授業全体では、科目GPA（その授業の平均GPA）はその授業の教育効果とみなすことができる

質保証の基本的デザイン

大学や学部の教育力が問われるとしたら、上記のトレンドの行き着く先は、DPでマニフェストしていることをどのくらい達成できているかを見せるということになるでしょう。しかしDPの達成度を、学生一人ひとりについて検証していくことは、事実上不可能です。では、どうすればいいのでしょうか？

現在、本学では教務委員会で本学の教育の質保証のあり方が議論されています。その議論の根本が、すぐ上で述べた③になります。③の考え方が成り立つとすれば、教育課程は、ほぼ授業の集合体ですので、教育課程の教育成果は、その教育課程に含まれる全ての授業の③aによって示すことができることとなります。また、CPにより、個々の授業がDPを分担していることが定められているため、上記の①から、全授業の成績＝教育成果が、DPの達成度のみなし値として機能することとなります。

このように、**理念的には**、本学は、大学の出口重視の流れにすでに対応済みです。後はそれぞれの教育課程において、**個々の授業というレベルで①と②が実現されていることを示していく**ということが質保証の実務になってきます。それができていれば、来年度に迫った認証評価は何の問題もありません。

「学び取らせる」ということ

冒頭で、「教えてナンボ」から「学び取らせてナンボ」への転換が求められているという見解を示しました。「学び取らせる」という言い方は誤解を招く恐れがあるため、最後に解説しておきます。

本学のシラバスガイドラインでは、「成績評価の基準」の項で、そのねらいとして、「受講生がどのような努力をすればよい成績を取れるのかということについて、教員と受講生との間で共通理解を得る」という解説をしています。

「学び取らせる」とは、学生に教え込むとか、「叩き込む」ということは意図しておりません。この解説で言うように、学生が適正な努力をして、その結果、よい成績を取る＝学習成果を得るというように授業をデザインすることを求めています。授業の達成目標があり、そこに学生が到達するよう授業をデザインしますが、そのデザインでは、がんばるのは教員ではなく学生です。そして学生ががんばった結果が見えるような機会、すなわち小テストや中間試験等を配置し、それらの評価機会の意図を学生と教員とがしっかり共有することをシラバスガイドラインで求

めています。それらの評価機会の結果が、個々の学生の学習成果の指標になり、**よい成績をとった学生は、意図された教育成果を「学び取った」ということ**になります。

図式として説明すればこのような言い方になりますが、これを実際の授業に落とし込んでいくには困難があるかも

しれません。そういう時にこそ高等教育研究センターにお声がけください。当センターでは、FDとして個別授業のコンサルテーションをさせていただいております。今後とも当センターをなにとぞよろしくお願いいたします。

(高等教育研究センター 加藤 鉦三)

活動報告 部局と高等教育研究センターとの懇談会を実施しました。

高等教育研究センターでは、教学関係の中期目標・中期計画の進捗状況の把握や計画遂行に向けた意見交換を主な目的として、各部局との懇談会を開催しています。今年度も以下のおり5月中旬～6月下旬にかけて各部局を訪問しました。各部局長や教務、中期計画、評価等をご担当の先生方にご参加いただき、主に以下のテーマについて意見交換を行いました。

- *中期目標と認証評価について
- *学生および教員による授業アンケートについて
- *各種調査のフィードバックについて
- *学修支援の現状と課題について
- *FDについて



2019年度第1回懇談会実施日程

5月21日 (火)	人文学部
5月27日 (月)	繊維学部
5月29日 (水)	全学教育機構
5月30日 (木)	理学部
6月 4日 (火)	教育学部
6月10日 (月)	医学部
6月11日 (火)	農学部
6月12日 (水)	工学部
6月25日 (火)	経法学部

今年度も昨年に引き続き、懇談会形式の開催は今回の1回のみとし、今後は各事項についてご担当の先生方と直接連絡をとっていくこととしました。

♪♪ご参加いただきました皆様、ありがとうございました♪♪

お知らせ 令和元年度FDカンファレンスを開催いたします。

令和元年度FDカンファレンスを開催いたします！

今年度は、講師に東北学院大学の遠海友紀先生をお迎えし、令和元年度新任教員の方々、本学教員を対象として、幅広い研修を行います。

ご興味のある方は、ぜひともご参加ください。

日 時：8月27日 (火) 10:30開会～28日 (水) 11:50開会 (1泊2日)

場 所：ビレッジ安曇野 (<http://villageadumino.freebook.jp/>)

テ - マ：アクティブ・ラーニング

全体プログラム：ようこそ&アイスブレイキング

研修の目的を設定する

主体的な学びを促す授業デザイン

まとめとアンケート

プログラムA：ICT特集

プログラムB：学びを成立させるために、学生を知る



平成30年度FDカンファレンスの様子



★ご参加には申込みが必要です。ご所属の部局学務担当へご連絡ください★

スタッフからひとこと



新年度より、(独)国立高専機構 長野工業高等専門学校(長野高専)の学生課から学務課に異動して参りました。当センター(会議)の一員となるにあたり、センターは「大学教育の手法開発」、「大学教育の質保証に係る施策の企画」、「教学関連の中期計画の進捗状況の把握と計画実施の支援」、「教学IF対応」、「FDの企画」等々の業務を担っていることを規則により確認しました。今後、センター会議や各部局との懇談会に出席させていただきながら、本学の教育システムを学び、現状や課題を把握しつつ、学務課の担当メンバーと協同して事務的サポートができるよう尽力いたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。(学務部学務課長 富岡 裕)